

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第43期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 堂山 昌司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	30,981	50,868	51,450	41,988	30,683
経常利益 (百万円)	4,533	11,108	6,797	1,064	183
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,780	7,324	3,993	44	2,182
包括利益 (百万円)	4,471	8,117	6,300	1,262	2,289
純資産額 (百万円)	11,176	12,695	18,907	17,916	15,701
総資産額 (百万円)	40,529	46,835	51,870	47,149	40,785
1株当たり純資産額 (円)	444.70	896.51	1,369.62	1,276.94	1,108.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	112.54	432.44	291.08	3.29	160.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	112.53	422.08	277.67	3.24	-
自己資本比率 (%)	27.1	26.8	36.0	36.9	37.0
自己資本利益率 (%)	31.8	62.2	25.6	0.2	-
株価収益率 (倍)	7.24	9.30	7.04	400.64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,522	8,329	3,362	3,725	13
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	831	733	1,658	790	44
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,275	6,001	858	1,088	1,107
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,939	16,344	19,692	20,326	19,034
従業員数 (人)	1,005	1,277	1,302	1,087	1,005

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)が含まれておりません。

2. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	2,424	250	357	650	560
経常利益 (百万円)	2,259	1	46	115	119
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,299	57	74	450	299
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	25,920	25,920	25,920	25,920	25,920
純資産額 (百万円)	7,123	989	974	794	1,169
総資産額 (百万円)	7,212	4,969	4,803	4,538	4,396
1株当たり純資産額 (円)	280.65	61.51	53.55	20.13	41.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	93.05	3.37	5.42	33.09	21.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	93.04	3.29	5.17	-	-
自己資本比率 (%)	96.1	17.4	15.2	6.0	13.0
自己資本利益率 (%)	39.7	1.5	9.3	-	70.8
株価収益率 (倍)	8.8	1,192.4	378.3	-	40.5
配当性向 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和50年5月	米国のシャクリーコーポレーションの100%子会社であるシャクリーコーポレーションピー・ブイの全額出資により、日本における栄養補給食品の将来性に着目して、栄養補給食品を主要製品として、主原料を米国シャクリーコーポレーションより輸入し、愛用者（シャクリーファミリー）に販売することを目的として「日本シャクリー株式会社」を設立。
昭和50年8月	家庭用クリーナーの販売を開始。
昭和50年9月	基礎栄養食品の販売を開始。
昭和53年1月	パーソナルケア製品の販売を開始。
昭和54年10月	シャクリー工業日本株式会社の株式を取得し、同社を当社の生産部門を担当する子会社とする。
昭和58年4月	シャクリー工業日本株式会社の新工場を静岡県富士郡芝川町に竣工。
昭和58年5月	生理活性物質食品の販売を開始。
昭和59年12月	栄養飲料の販売を開始。
昭和60年1月	栄養志向食品の販売を開始。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会（現日本証券業協会）に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年1月	スイス・ブロクソ社との販売提携による口腔衛生器具の販売を開始。
昭和62年7月	ネスル株式会社（現ネスレ日本株式会社）との販売提携によるネスル製品の販売を開始。
平成元年2月	当社の支配株主であった米国のシャクリーコーポレーションの子会社が所有する当社株式全株が、山之内製薬株式会社に譲渡されたことにより、当社の親会社は山之内製薬株式会社となる。
平成元年8月	米国のディスカバリートイズInc. と合併会社（ディスカバリートイズ株式会社）を設立し、同社の教育玩具類と販売システムに基づき教育関連事業に進出。
平成5年12月	ディスカバリートイズ株式会社（平成6年5月 株式会社エクスコに社名変更）を100%子会社とする。ディスカバリートイズ製品の一部の販売を開始。
平成7年8月	株式会社エクスコを解散。
平成14年2月	当社の親会社山之内製薬株式会社が所有する当社株式を、山之内製薬株式会社の子会社山之内グループホールディングInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、山之内グループホールディングInc. がその子会社山之内コンシューマーInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、当社の親会社は3社となる。
平成15年3月	山之内製薬株式会社が山之内U.S.ホールディングInc.を設立し、山之内U.S.ホールディングInc. が山之内グループホールディングInc.の株式を100%所有した為、当社の親会社は4社となる。
平成16年5月	山之内製薬株式会社の子会社山之内コンシューマーInc.の所有する当社株式全株が、イノービスに譲渡されたことにより当社の親会社はイノービスとなる。 米国に設立した当社の100%子会社であるシャクリーU.S.ホールディングコーポレーションを通じ、米国のシャクリーコーポレーションを取得したことにより、同社及びその子会社も当社の子会社となる。
平成16年6月	当社の親会社であるイノービスが、シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーに社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	当社は、会社分割により持株会社に移行し、社名をシャクリー・グローバル・グループ株式会社に変更。 子会社として、日本シャクリー株式会社を設立。
平成17年3月	当社の親会社シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーが所有する当社の株式が、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー及びRHJインターナショナル エスエーの100%子会社であるRHJシャクリー・ホールディングの2社の保有となる。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成23年9月	本社を現所在地に移転。
平成25年6月	当社がRHJインターナショナル エスエーの所有する株式を取得したため、当社の親会社はシルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーとなる。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業における位置づけの概要は次のとおりであります。

[ 栄養補給食品、パーソナルケア製品及びホームケア製品 ] 会社総数 27社

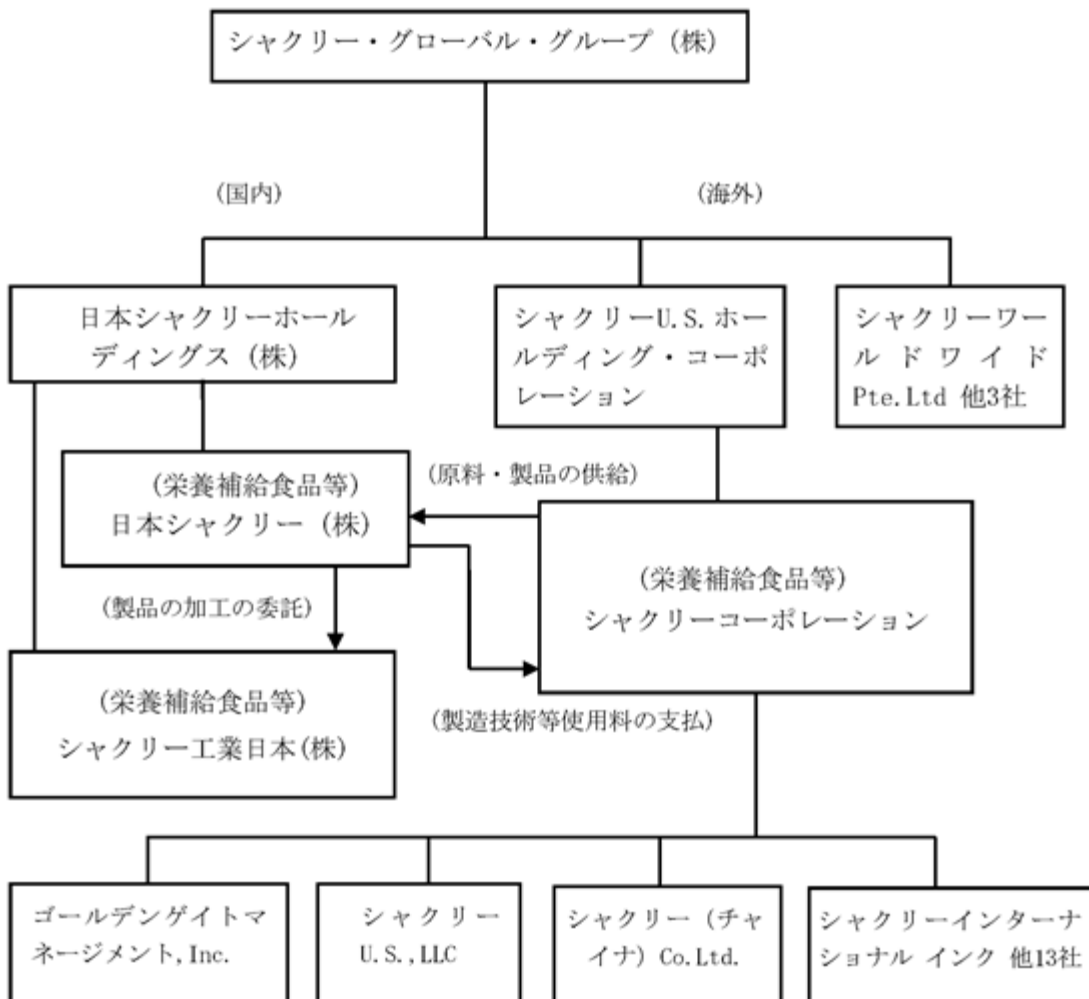
当社グループはシャクリー・グローバル・グループ（株）を持株会社とし、その傘下に各事業会社を配置しております。

（国内） 日本シャクリー（株）が、シャクリーファミリー（スーパーバイザー、ディストリビューター及びメンバーで構成）を通じて、国内の消費者へ販売しております。

なお、原料及び製品の一部をシャクリーコーポレーションより購入し、製造技術等使用料を支払っております。また、シャクリー工業日本(株)へは製品の加工を委託しております。

（海外） シャクリーコーポレーションが製造し、北米、アジア地域においてシャクリーファミリーを通じて消費者へ販売しております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日本シャクリーホールディングス(株) (注1)	東京都新宿区西新宿	100百万円	日本持株会社	100.0	役員の兼任4名
日本シャクリー(株)(注1,2)	東京都新宿区西新宿	100百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任5名
シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	30百万米ドル	米国持株会社	100.0	役員の兼任1名
シャクリー工業日本(株)(注1)	静岡県富士宮市上柚野	30百万円	栄養補給食品の加工	100.0 (100.0)	-
シャクリーコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
シャクリーU.S.,LLC(注1,2)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリーインターナショナル インク	米国カリフォルニア州	45米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリー(チャイナ)Co.Ltd. (注1,4)	中国北京市	80百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
その他18社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、それぞれのセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.

(1) 売上高	6,473百万円
(2) 経常利益	362百万円
(3) 当期純損失	217百万円
(4) 純資産額	2,931百万円
(5) 総資産額	4,923百万円

## 親会社

(有価証券報告書提出日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー	米国デラウェア州	-	持株会社	74.3 (14.7)	役員の兼任1名

(注)議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	112
北米	314
その他アジア	579
合計	1,005

(注) 従業員数が前連結会計年度に比べ82名減少したのは、中国を中心としたアジア地域の人員削減によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に停滞感がみられるとともに、外国為替レートの変動や中国等の景気減速により輸出が低調にとどまるなど景気回復はやや足踏みの状況となりました。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、総売上高54,733百万円（前年同期比26.7%減少、為替の影響を除くと20.1%減少）、純売上高（売上割戻差引後）30,683百万円（前年同期比26.9%減少、為替の影響を除くと20.4%減少）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費は減少したものの、主に純売上高の減少により943百万円（前年同期比58.2%減少、為替の影響を除くと58.9%減少）となりました。

経常利益は183百万円（前年同期比82.8%減少、為替の影響を除くと90.0%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,182百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益44百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが13百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが44百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが1,107百万円だったことにより1,291百万円減少し、当連結会計年度末には19,034百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

その内訳は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、13百万円（対前期比3,738百万円減）となりました。

主な増加要因は税金等調整前当期純利益と減価償却費等によるものであり、主な減少要因は法人税等の支払、未払売上割戻金の減少等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、44百万円（同746百万円減）となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得等のための支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,107百万円（同19百万円増）となりました。

これは主に長期借入金・リース債務の返済による支出によるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	11,515	106.8
北米（百万円）	30,871	61.0
その他アジア（百万円）	7,175	107.8
合計（百万円）	49,561	72.8

（注）1．金額は当社グループの販売価格（売上割戻高控除前）換算で表示しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。



## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	6,118	95.9
北米(百万円)	13,950	89.0
その他アジア(百万円)	10,613	53.3
合計(百万円)	30,683	73.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「自然との調和」を企業理念として、優れた科学技術力を背景に、科学性、実証性を持った高品質な製品(栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品)を世界で70万人を超える愛用者に提供しております。

今後も栄養補給食品ならびにダイレクトセリング業界のパイオニアとしての社会的使命を認識し、市場のニーズを捉えた製品開発を積極的に推進し、人々の最適な健康の実現を通して社会に貢献していくことを経営の基本方針と考えております。

また、健康関連企業としての社会的責任を深く自覚し、法令やルールへの遵守、高い倫理観をもった行動はもちろん、地球環境の保全にも継続的に取り組んでまいります。

## (2) 目標とする経営指標

当社グループの目標は、売上高ならびに売上高営業利益率の向上及び1株当たり利益(EPS)の向上であります。

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要製品である栄養補給食品の市場につきましては、日本を含む欧米先進国の高齢化や医療費負担の増大などを背景に今後も成長が見込まれます。しかしながら、異業種企業からの参入も含め、競争はますます激化するものと思われれます。そのような環境下で、当社グループの持っている理念、製品、マーケティングプランのそれぞれのディファレンスを最大限に活用し、グローバルなシャクリーの発展を目指し、売上及び利益の向上を図ってまいります。

具体的には以下の点を基本施策とし、速やかに実行してまいります。

- 1) 新規愛用者の拡大とシャクリーのリーダー育成に焦点をあてた諸施策の企画と実施。
- 2) 市場のニーズや社会環境の変化を先取りした新製品の開発及びリニューアル。
- 3) ホームオフィスの効率的運営とフィールドサポート体制の強化。

また、当社ビジネスを今後さらに海外の新たな国へグローバルに展開していくために、以下の点に取り組んでまいります。

- 1) 製品開発から組織運営にいたるまでビジネス全般の改革・革新を行う。
- 2) 幅広く最適な人材を登用する。
- 3) 売上で得た利益は成長に向けて再投資し、成長を確かなものにする。

## (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの世界的なビジネスは、今後とも世界的な景気後退や不安定な経済状況の影響を受け続けることとなります。

さらに世界の多くの国で景気活性化策としてとられている財政による景気刺激策は、次年度において更なるインフレ要因となり、当社グループのコストを上昇させる要因ともなりかねません。

また、業界内でのさらなる厳しい競争、その他の業界からの競争者の参入による競争の激化は、当社グループの今後の売上、収益に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

勿論、引続き、当社グループはメンバーに対し新製品と付加価値を提供するとともに、営業基盤を強化し、売上増加に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす恐れのあるリスクには以下のようなものがあります。  
なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 財務状況に関するリスク

当社グループでは、当連結会計年度末で、11,098百万円の借入金があります。日本経済の変化による金利の高騰や、為替レートの変動、またいくつかの市場における当社ビジネスの低下があった場合には、当社の収益に影響を及ぼす恐れがあります。

##### 法律や規制の変更によるリスク

当社グループの事業は、主力製品である栄養補給食品およびダイレクトセリングのビジネスモデルに関して、異なる市場ごとに異なる規制を受けており、またそれらの規制は変更される可能性があります。

当社グループが事業を展開する大市場における政府当局による厳格な規制の実施、あるいは現行及び将来の規制の拡大解釈や規制執行の強行が、当社グループの事業に対して個々にまたは総合的に不利な影響を及ぼすリスクがあります。そのため将来における法律、規制、政策の変更ならびに、それらによって発生する制度や習慣の変化が、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。

また様々な市場での当社グループの事業の拡大により、当事業のインフラや環境整備が消費者の需要の拡大に対応できない場合の、製品の供給途絶のリスクが増加しております。

##### 商品及び原料の調達に関するリスク

当社グループが販売する栄養補給食品などの加工を委託しているメーカーや原材料を購入しているメーカーなどに何らかのトラブルがあり、当社グループが要望している納期、及び数量に著しい変化が生じた場合、当社グループの業務遂行や収益に影響を及ぼす恐れがあります。

##### 海外事業に関するリスク

当社グループは海外市場において、国際的な成長機会の達成のため克服すべき法的な障壁に直面しております。当期末現在、現金及び預金の主要な部分は中国を含むその他アジア地域で保有しておりますが、為替管理、各国の税制、輸出入規則、経済的、社会的、政治的なリスクにより影響を受ける可能性があります。また現時点では親会社への現金による配当については一部制限されております。

当社グループでは、これらのリスクを十分に把握し、常にその状況を想定し、諸施策を図ることによりリスクの最小化に努めております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品を中心に、市場のニーズや社会環境の変化を先取りし、かつ、他社との差別化を図った新製品の開発や既存製品のリニューアルに積極的に取り組んでおります。また、日米で緊密な連携・協力関係を保って、研究開発を効率的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、899百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に現金及び預金が1,290百万円、棚卸資産が1,112百万円、繰延税金資産が1,811百万円、その他流動資産351百万円、有形・無形固定資産1,627百万円、前連結会計年度末に比べ減少しました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ6,364百万円減少となりました。

負債につきましては、主に買掛金209百万円、未売上割戻金635百万円、未払法人税等476百万円、未払費用570百万円、その他流動負債640百万円、長期借入金722百万円、長期リース債務273百万円、退職給付に係る負債214百万円、繰延税金負債234百万円がそれぞれ減少したこと等により総負債は前連結会計年度末に比べ4,150百万円減少となりました。

純資産につきましては、退職給付に係る調整累計額の253百万円増加、新株予約権78百万円増加がある一方、当期純損失により2,182百万円減少、為替換算調整勘定363百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ2,215百万円減少となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、19,034百万円で、期首残高に比較して1,291百万円（前年同期比6.4%減）の減少となりました。

これは営業活動によるキャッシュ・フローが 13百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 44百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 1,107百万円だったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益136百万円、減価償却費1,176百万円、のれん償却額594百万円、たな卸資産の減少1,055百万円、法人税等の還付154百万円等による増加に対し、法人税等の支払915百万円、未売上割戻金の減少602百万円、未払費用の減少542百万円、仕入債務の減少196百万円等があり、 13百万円となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得93百万円、無形固定資産の取得107百万円等がある一方、従業員に対する貸付金の回収137百万円等により 44百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済673百万円、リース債務の返済397百万円等より 1,107百万円の支出となりました。

### (2) 経営成績

経営成績及びその分析につきましては、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」、3.「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、4.「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発力及び生産力の強化と効率化、販売力の強化、業務の効率化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、235百万円（有形固定資産計上ベース）となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本シャク リー株式会社	(東京都新 宿区西新 宿)	日本	全社統括 業務施設	74	0	648	-	28	751	85
シャクリー工 業日本株式会 社	(静岡県富 土宮市上 袖野)	日本	生産設備	12	50	-	-	2	66	27

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 日本シャクリー株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品28百万円であります。シャクリー工業日本株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品2百万円であります。

3. 主要な貸与固定資産の内訳は以下の通りです。

##### 貸与機械装置

特定外注先に対し当社製品の製造のために貸与している機械装置等であります。

##### 貸与車両

スーパーバイザーに対して貸与している車両648百万円であります。

##### (3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シャクリー コーポレー ション(連 結)	(米国カリ フォルニ ア州)	北米	その他設 備	1,398	679	-	-	113	2,191	893

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具備品及び建設仮勘定であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年11月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000,000	1,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,271	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月11日 至 平成36年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,271 資本組入額 1,136	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 (3) その他の条件(新株予約権の行使が即時に可能となる条件を含む。)は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」(Stock Option Grant Agreement)に定めるところによる。	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) その他の条件(新株予約権の行使が即時に可能となる条件を含む。)は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」(Stock Option Grant Agreement)に定めるところによる。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。</p> <p>調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
	<p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）</p> <p>合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等</p> <p>吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

## 平成28年5月20日及び23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000,000	2,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,380	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月9日 至 平成38年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 (3) その他の条件は、(当社の取締役会による承認に基づき締結される)当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約(Stock Option Grant Agreement)」に定めるところによる。	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) その他の条件は、(当社の取締役会による承認に基づき締結される)当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約(Stock Option Grant Agreement)」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。 調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
	(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年3月27日 (注)	-	25,920,000	1,196,000	100,000	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	7	12	-	396	423	-
所有株式数 (単元)	-	94	477	50	11,610	-	13,599	25,830	90,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.36	1.85	0.19	44.95	-	52.65	100.0	-

(注) 自己株式12,299,048株は、「個人その他」欄に12,299単元及び「単元未満株式の状況」欄に48株を含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	12,299	47.45
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Corporation Trust Company 1209 Orange Street Corporation Trust Center Wilmington, Delaware 19801 USA (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,069	31.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,005	7.74
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port Guernsey Channel Islands, U.K (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,308	5.05
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	471	1.82
日本シャクリー取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	277	1.07
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	143	0.55
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	123	0.47
渡辺 薫	東京都港区	88	0.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	83	0.32
計	-	24,867	95.94

(注) 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,299,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,531,000	13,531	-
単元未満株式	普通株式 90,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,531	-

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	12,299,000	-	12,299,000	47.45
計	-	12,299,000	-	12,299,000	47.45

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社はストックオプション制度を採用しています。その内容は以下のとおりであります。

平成26年11月25日取締役会決議

決議年月日	平成26年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年5月20日及び23日取締役会決議

決議年月日	平成28年5月20日及び5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,256	2,501
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,299,048	-	12,299,048	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、厳しい経営環境のもとにおいても、株主価値の向上を目的として、売上及び利益の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努めております。

配当金につきましては、会社の今後の業績および将来の成長を図るための投資の必要性などを勘案し、適切な配当政策を検討しております。

なお当期末配当金につきましては、過去7期にわたり見送らせていただいておりますが、来期配当金の予想につきましても上記事情を勘案し無配とさせていただきます予定です。

また、毎事業年度における配当の回数は、当社定款において定められた中間配当、期末配当、その他であり、これらの配当等の決定機関は取締役会であります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	865	4,200	5,600	2,248	1,380
最低(円)	481	792	1,700	1,170	829

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,187	1,155	975	931	915	905
最低(円)	1,099	982	901	870	860	829

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

## (1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		ロジャー・パー ネット	1964年9月27日生	1993年 アーケード・インク 社長 1997年 アーケード・インク 社長 兼CEO 1999年 ビューティー・ドットコム 会長 兼CEO 2001年 アクティベイトッド・ホールディ ングス・エルエルシー マネー ジング・パートナー 現在に至る 2004年 シルバー・ファミリー・ホール ディングス エルエルシー マ ネーjing・ディレクター 現在 に至る 2004年 当社取締役、代表執行役、会長兼 CEO 2004年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役、代表執行役、 CEO 2012年 当社取締役、代表執行役、会長・ 社長兼CEO 現在に至る 2012年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役、代表執行役、会 長兼CEO 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役、 代表執行役、会長兼CEO 2016年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表取締役、会長兼CEO 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 代表取 締役、会長兼CEO 現在に至る	1年	-
取締役		ポール・ハーレー	1964年6月27日生	1989年 サイプレスリサーチコーポーレ ーション CEO兼取締役 1995年 アヴェオ・インク CEO兼取締役 2001年 アルセット・インク CEO兼取締役 2006年 イディーリ・インク CEO兼取締役 2010年 当社取締役 現在に至る 2010年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 取締役 2012年 イディーリ・インク取締役 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 アルセット・ホールディングス・ エルエルシー マネーjing・パー トナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・ベイツェル	1966年12月22日生	1994年 アーサー・アンダーセン シニア・オーディター 1996年 フォルテ・ソフトウェア・インク FP&A テクニカル・アカウントティング 1999年 レビス・ソフトウェア CFO 2002年 ベントレー・ソフトウェア(レビス・ソフトウェアを買収)ディレクター M&A 2003年 VAソフトウェア VPコーポレート・コントローラー 2004年 ドラド・ネットワークス VPファイナンス アドミニストレーション 2012年 当社取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る	1年	-
取締役		レジャ・サベット	1964年12月16日生	1986年 ドレクセル・バーナム・ランバート 1988年 ベア・スターンズ・アンド・カンパニー ヴァイス・プレジデント 1990年 フラッグ・テレコム・リミテッド 共同創立者、取締役、ファイナンス・コミッティー・メンバー、ストラテジック・プランニング・ディレクター 1990年 ガルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパル 現在に至る 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2013年 当社取締役 現在に至る 2016年 日本シャクリーホールディングス株式会社 監査役 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 監査役 現在に至る 2016年 ザ・パーフェクト・シップ・インク 取締役 現在に至る	1年	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・オストロフ	1957年3月8日生	1985年 ゴールドマン・サックス ヴァイス・プレジデント 1988年 モルガン・スタンレー シニア・ヴァイス・プレジデント 1990年 キッター・ビーボディー・アンド・カンパニー マネージング・ディレクター、アジア・インベストメント・バンキング部門長 1993年 グレイストーン・パートナーズ パートナー 共同創立者 1995年 ワイス・ベック・アンド・グリアー マネージング・ディレクター 1997年 ウォーターストーン・キャピタルプレジデント 1999年 ウェルスブレイス・インク プレジデント、創立者 2002年 ゼニス・パートナーズ プレジデント、共同創立者 2006年 カンター・フィッツジェラルド プレジデント、アセット・マネジメントCIO 2009年 ラザード・ウェルス・マネジメント、プライベート・アドバイザリー部門長、マネージング・ディレクター 2012年 インターナショナル・アセット・マネジメント・リミテッド CEO 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2016年 アロイ・アセット・マネジメント CEO兼マネージング・パートナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・デュビリエ	1955年9月8日生	1983年 ドレクセル・バーナム・ランバート アソシエイト 1988年 ドレクセル・バーナム・ランバート ファースト・ヴァイス・プレジデント、コーポレート・ファイナンス部 1989年 クレイトン・デュビリエ&ライス 1989年 A P S 取締役 1990年 ピリオド・ファーニチャー・カンパニー 取締役 1994年 デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター 現在に至る 1994年 システック・インターナショナル・インク 取締役 現在に至る 1995年 フェニックス・パッケージング・カンパニー 取締役 1997年 オールド・ロンドン・フーズ 取締役 1999年 マグネティック・データ・テクノロジーズ 取締役 2004年 オーディーシー・ニンバス・インク 取締役 2004年 ベルリン・インダストリーズ・インク 取締役 2005年 ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インク 取締役 現在に至る 2008年 プレティン・インテリジェンス・エルエルシー 取締役 2010年 ブルーグラス・デアリーアードフード・インク 取締役 現在に至る 2012年 ナチュラル・システム・ユーティリティーズ 取締役 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 2015年 クリアロン・ファイバー・ネットワーク 取締役会会長 現在に至る 2016年 アクロウ・ブリッジ取締役 現在に至る	1年	-
計						-

(注) 1. ポール・ハーレー、マーク・オストロフ、マイケル・デュビリエは、社外取締役であります。

2. 当社の指名委員会等の体制は次のとおりであります。

指名委員会 委員長 ロジャー・バーネット、委員 マーク・オストロフ、委員 ポール・ハーレー

報酬委員会 委員長 ポール・ハーレー、委員 レジャ・サベット、委員 マーク・オストロフ

監査委員会 委員長 マイケル・デュビリエ、委員 レジャ・サベット、委員 マーク・オストロフ

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 長、社長兼CEO		ロジャー・パー ネット	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照	1年	-
代表執行役		堂山 昌司	1958年10月10日生	1983年 ソニー株式会社 入社 1997年 株式会社BMG クラシックアジアパ シフィック入社 地域担当副社長 1998年 株式会社BMGジャパン 取締役副 社長 2000年 アット・ジャパン・メディア株式 会社 代表取締役社長 2001年 株式会社BMGジャパン 取締役上 級副社長 2005年 東芝EMI株式会社(現ユニバーサ ルミュージック合同会社) 代表取 締役社長 2008年 日本マイクロソフト株式会社 代 表取締役副社長 2011年 ガシー・レンカー・ジャパン株式 会社 代表取締役社長 2012年 ニュースキン・ジャパン株式会社 執行役バイス・プレジデント 2015年 当社 入社 当社 代表執行役 現在に至る 2015年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表執行役社長 2015年 日本シャクリー株式会社 取締役 代表執行役社長 2016年 日本シャクリー株式会社 代表取 締役社長 現在に至る 2016年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表取締役社長 現在 に至る	1年	-
代表執行役	管理本部長	湯田 芳久	1950年11月8日生	1973年 東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀 行)株式会社 入社 2004年 同社退社 2004年 当社 入社 財務部長兼企画部長 2005年 当社 執行役 当社 管理本部長 現在に至る 2005年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 執行役 同社 管理本部長 2012年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 常務執行役 2012年 日本シャクリー株式会社 常務執 行役 同社 管理本部長 現在に至る 2014年 当社 代表執行役 現在に至る 2015年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表執行役 2015年 日本シャクリー株式会社 代表執 行役 2016年 日本シャクリー株式会社 代表取 締役 現在に至る	1年	4
計						4

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、かつ経営環境の変化に迅速、的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つに掲げております。特に、コンプライアンスにつきましては、経営者のみならず、全社員が認識し実践することが不可欠であると考えております。

このような視点の下、当社は、指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、業務執行機能の向上及び経営監督機能の強化を図っております。業務執行機能と経営監督機能との分離により、業務執行者である執行役は機動的かつ迅速な意思決定を行う一方、取締役会は経営に関する基本事項の決定および執行役の業務執行の監督に努めております。また、社外取締役を中心として構成される指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会は、経営の透明性を向上させ、コンプライアンス体制を構築する上で優れた統治機構であると考えております。

#### 2) 会社の機関の内容

指名委員会等設置会社として、取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置している他、日常の業務執行については執行役に委任しております。下記の通り社外取締役が取締役会の半数を占め、各委員会の委員の過半数を占めております。当社の社外取締役は、法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に生かすとともに、会社の決定を公正にし、効率的なものにする役割を担っております。

監査の状況について監査委員会は、必要に応じて取締役会その他の重要な会議の閲覧のほか、取締役及び執行役から重要な事項の報告を聴取しています。

また、会計監査人と監査の方針について打合せを行い、会計監査人との意見交換等を通じて、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告、内部統制システム等につき検証しています。

監査委員会は必要に応じて、経営陣に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。

取締役会は6名、うち3名は社外取締役をもって構成しております。

監査委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

指名委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

報酬委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

執行役は3名、全て代表執行役のうち1名は取締役を兼務しております。

また、監査委員会の補佐機関として、経営方針及び会社所定の体制に則って業務が遂行されているかを、公正な立場で評価、指摘する機能を持つ監査部を設けることができるものとしております。監査部は、独立性及び公正性を保つために、いずれの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	阿部 正典	新日本有限責任監査法人
	寒河江 祐一郎	

\* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

\* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 会計士補等4名 その他9名

3) 社外取締役並びに選任状況に対する考え方

社外取締役ポール・ハーレー氏は、アルセット・ホールディングス・エルエルシーのマネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役マーク・オストロフ氏は、アロイ・アセット・マネジメントのCEO兼マネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

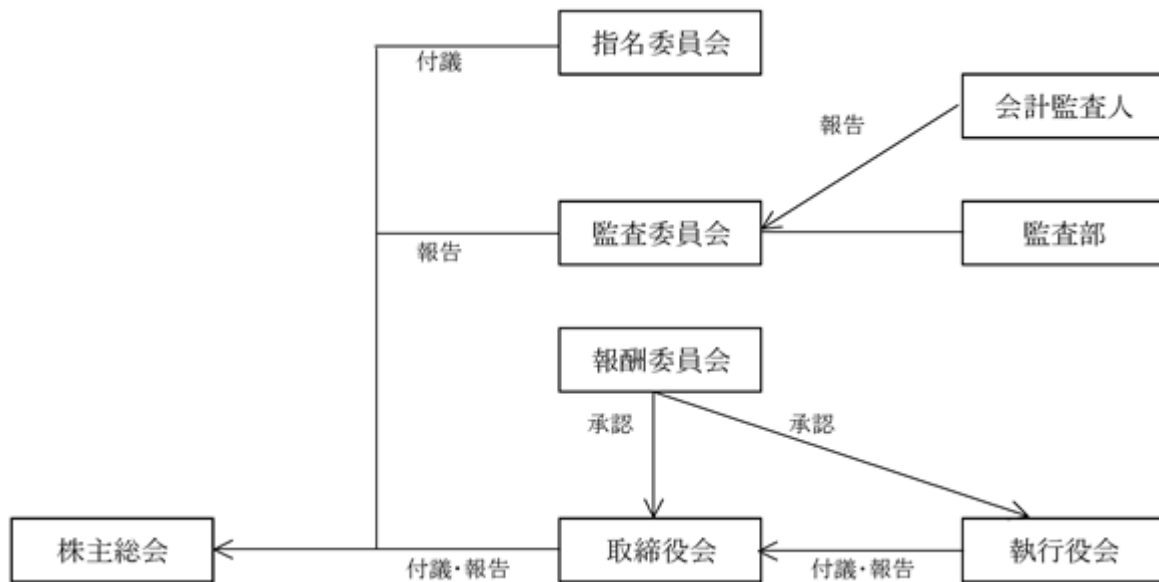
社外取締役マイケル・デュビリエ氏は、デュビリエ&カンパニーのマネージング・ディレクター、システック・インターナショナル・インクの取締役、ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インクの取締役、ブルーグラス・デアリーアンドフード・インクの取締役、クリアロン・ファイバー・ネットワークの取締役会長及びアクロウ・ブリッジの取締役を兼務しておりますが、当社と当該他の会社等との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役の選任に当たりましては特段の基準又は方針等は設けておりません。

また、当社はマイケル・デュビリエ氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所に届け出ております。

4) 会社の機関・内部統制の仕組み

仕組み図は以下の通りです。



## 5) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備を目的として、内部統制規則を制定しております。

経営方針に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場より評価、指摘することにより、会計記録の正確性と経営の信頼性を確保することを目的に監査部を設けることができるものとしております。

監査部は、独立性と公正さを保つために、どこの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

このほか、日常の業務遂行にあたり、法規制等については、法務部と関連部署によるダブルチェックを社内ルール化しており、また必要に応じて顧問弁護士、会計士等の社外専門家にアドバイスを受けるなど、法令遵守体制の徹底に務めています。

また反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムに位置づけるため、規則の整備を行いました。

当社の企業集団における業務の適正性を確保するための体制としては、当社グループの内部統制の構築を目指し、他の内部統制担当部署及びグループ各社の業務を所管する部署と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施します。

また当社は、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当会社へ報告させるものとします。

## 6) 役員報酬の内容

報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は、固定金額及びストック・オプションとして定めています。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

執行役については、各執行役の職務内容に鑑みて、基本報酬、業績連動型報酬、ストック・オプション、退職慰労金の組み合わせで定めております。業績連動型報酬については、売上高、EBITDA、キャッシュ・フロー及びその他の報酬委員会が適切と認める要素を業績判定要素とし、その達成状況に応じて変動させております。

各執行役の基本報酬を含む総報酬の支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

取締役及び監査役及び執行役に支払った報酬及び財産上の利益の額

## イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	204	-	204	-	-	1
社外役員	72	72	-	-	-	5

## ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬 等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
ロジャー・バー ネット	取締役、代 表執行役会 長、社長兼 CEO	提出会社	-	204	-	-	542
		シャクリー コーポレー ション(連結 子会社)	71	-	265	1	

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定しております。

2. シャクリーコーポレーションの役員報酬については、期中平均レート of 1米ドル = 108.38円で換算しております。

3. ストックオプションについては権利行使価格は期中平均株価を上回っております。

## 7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

## 8) 取締役の員数

当社の取締役は3名以上とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

## 9) 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等より機動的に行うことを目的とするものであります。

## 11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## 12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 13) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	0	50	-
連結子会社	10	-	-	-
計	56	0	50	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,941千ドルであります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,697千ドルであります。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務等に対する対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に講習会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,335	19,045
売掛金	1,485	1,458
商品及び製品	3,196	2,601
原材料及び貯蔵品	1,779	1,262
前払費用	797	821
繰延税金資産	2,519	708
その他	1,055	704
貸倒引当金	23	15
流動資産合計	31,147	26,586
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,560	4,452
減価償却累計額	2,636	2,966
建物及び構築物(純額)	1,923	1,486
機械及び装置	2,851	2,780
減価償却累計額	2,002	2,050
機械及び装置(純額)	848	730
車両運搬具	1,025	1,000
減価償却累計額	307	352
車両運搬具(純額)	718	648
工具、器具及び備品	1,089	1,048
減価償却累計額	947	940
工具、器具及び備品(純額)	142	108
建設仮勘定	220	30
その他	21	17
減価償却累計額	15	11
その他(純額)	6	5
有形固定資産合計	3,860	3,009
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,959	4,309
商標	4,343	4,323
その他	1,321	1,214
無形固定資産合計	10,623	9,847
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	152	158
長期前払費用	299	220
繰延税金資産	137	171
その他	929	867
貸倒引当金	-	78
投資その他の資産合計	1,518	1,341
固定資産合計	16,002	14,198
資産合計	47,149	40,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,732	1,523
短期借入金	34	-
1年内返済予定の長期借入金	2,695	2,693
1年以内のリース債務	445	457
未払売上割戻金	3,089	2,454
未払法人税等	642	166
未払費用	2,704	2,134
代理店研修会議費引当金	164	136
ポイント引当金	234	135
その他	1,919	1,279
流動負債合計	11,662	8,982
固定負債		
長期借入金	2,11,127	2,10,405
長期リース債務	1,987	1,714
役員退職慰労引当金	29	38
退職給付に係る負債	2,138	1,924
繰延税金負債	615	381
その他	1,672	1,637
固定負債合計	17,571	16,101
負債合計	29,233	25,083
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	22,639	20,456
自己株式	7,328	7,330
株主資本合計	16,616	14,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定	1,361	998
退職給付に係る調整累計額	586	333
その他の包括利益累計額合計	779	672
新株予約権	520	598
純資産合計	17,916	15,701
負債純資産合計	47,149	40,785

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	41,988	30,683
売上原価	1 15,371	1 11,409
売上総利益	26,617	19,273
販売費及び一般管理費	2, 3 24,363	2, 3 18,330
営業利益	2,253	943
営業外収益		
受取利息	58	55
受取配当金	0	0
その他	9	22
営業外収益合計	69	78
営業外費用		
支払利息	583	560
支払手数料	87	82
為替差損	396	51
その他	190	143
営業外費用合計	1,258	837
経常利益	1,064	183
特別利益		
新株予約権戻入益	-	126
特別利益合計	-	126
特別損失		
特別退職金	-	4 118
貸倒引当金繰入額	-	5 54
特別損失合計	-	172
税金等調整前当期純利益	1,064	136
法人税、住民税及び事業税	1,066	993
法人税等調整額	47	1,325
法人税等合計	1,019	2,319
当期純利益又は当期純損失( )	44	2,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	44	2,182

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	44	2,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	1,566	362
退職給付に係る調整額	262	253
その他の包括利益合計	1 1,306	1 107
包括利益	1,262	2,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,262	2,289

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,205	22,594	7,323	16,576
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			44		44
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	44	4	40
当期末残高	100	1,205	22,639	7,328	16,616

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7	2,927	848	2,086	245	18,907
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						44
自己株式の取得						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1,566	262	1,306	274	1,031
当期変動額合計	2	1,566	262	1,306	274	991
当期末残高	4	1,361	586	779	520	17,916

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,205	22,639	7,328	16,616
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,182		2,182
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,182	2	2,185
当期末残高	100	1,205	20,456	7,330	14,431

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4	1,361	586	779	520	17,916
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )						2,182
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	362	253	107	77	29
当期変動額合計	2	362	253	107	77	2,214
当期末残高	7	998	333	672	598	15,701

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,064	136
減価償却費	1,389	1,176
のれん償却額	658	594
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	7
受取利息及び受取配当金	59	56
支払利息	583	567
為替差損益（は益）	258	19
売上債権の増減額（は増加）	51	24
たな卸資産の増減額（は増加）	2,238	1,055
長期前払費用の増減額（は増加）	91	75
仕入債務の増減額（は減少）	6	196
未払売上割戻金の増減額（は減少）	783	602
未払費用の増減額（は減少）	511	542
代理店研修会議費引当金の増減額（は減少）	401	25
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	89	54
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	8
その他	189	878
小計	4,078	1,256
利息及び配当金の受取額	59	57
利息の支払額	569	566
法人税等の支払額	1,072	915
法人税等の還付額	1,227	154
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,725	13
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	261	93
無形固定資産の取得による支出	385	107
従業員に対する貸付けによる支出	120	81
従業員に対する貸付金の回収による収入	96	137
その他	119	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	790	44
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	37	-
短期借入金の返済による支出	-	33
長期借入金の返済による支出	708	673
リース債務の返済による支出	412	397
自己株式の取得による支出	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,088	1,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,214	126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	633	1,291
現金及び現金同等物の期首残高	19,692	20,326
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,326	1 19,034



## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

日本シャクリーホールディングス(株)、日本シャクリー(株)、シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション、シャクリー工業日本(株)、シャクリーコーポレーション、シャクリーU.S., L.L.C.、シャクリーインターナショナル インク、シャクリー(チャイナ)Co.Ltd

なお、当連結会計年度において、連結子会社であったフォレスト(テンシン)ディストリビューション.Co,Ltd.は清算したため連結の範囲から除いております。

主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちシャクリー(チャイナ)Co.Ltd.及びシャクリーメキシコS.A.de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券・・・その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

ロ たな卸資産・・・国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は先入先出法による低価法。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法

機械装置及び車両運搬具・・・定率法

工具、器具及び備品・・・定率法

ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・5年～45年

機械装置及び車両運搬具・・・2年～10年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産・・・定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年～8年)に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 代理店研修会議費引当金

販売代理店であるスーパーバイザーは特定計算期間において所定の販売目標を達成した場合に特定の国内または海外研修会議の参加資格を与えられます。代理店研修会議費引当金は計算期間内に参加資格を獲得するであろうスーパーバイザーに係る会社負担経費の見積額のうち、計算期間が当連結会計年度に対応する部分に係る見積額であります。

## 八 ポイント引当金

一部の連結子会社は販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## 二 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。なお一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務期間6.7年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### イ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

### （追加情報）

#### （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 原材料及び貯蔵品に含まれる仕掛品の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
仕掛品	367百万円	299百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	4,446百万円	4,446百万円

(注) 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	695百万円	693百万円
長期借入金	11,127	10,405
計	11,822	11,099

3 特定融資枠契約の未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
特定融資枠契約額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	4,000	4,000

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
64百万円	998百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
代理店研修会議費引当金繰入額	84百万円	55百万円
従業員給料・手当・賞与	6,874	5,387
福利厚生費	2,162	1,471
退職給付費用	646	472

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
	894百万円	899百万円

- 4 特別退職金

平成29年3月期において、中国子会社のシャクリー（チャイナ）Co.Ltd.と米国子会社のシャクリーコーポレーションにおいて経費削減のため合計91名の特別退職を実施し、118百万円の特別退職金が発生したことによるものです。また平成30年3月期において追加退職を実施する可能性があります。

- 5 貸倒引当金繰入額

平成29年3月期において、米国子会社のシャクリーコーポレーションはその保有するパーフェクト・シップ・インク発行の新株予約権付約束手形等について回収可能性を検討した結果、引当金を計上したことによるものです。これは連結損益計算書の貸倒引当金繰入額として表示しております。

## (連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	3
税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,566	362
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	123	143
組替調整額	289	244
税効果調整前	412	388
税効果額	150	134
退職給付に係る調整額	262	253
その他の包括利益合計	1,306	107

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	12,293	2	-	12,296
合計	12,293	2	-	12,296

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	520
	合計	-	-	-	-	-	520

(注) 上記の新株予約権のうち、平成26年12月11日付与の第11回新株予約権は、権利行使日到来前のものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	12,296	2	-	12,299
合計	12,296	2	-	12,299

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	598
合計		-	-	-	-	-	598

(注) 上記の新株予約権のうち、平成26年12月11日付与の第11回新株予約権及び平成28年6月9日付与の第12回新株予約権は、権利行使日到来前のものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	20,335百万円	19,045百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	9	11
現金及び現金同等物	20,326	19,034

## 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	395百万円	249百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	415	261

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社における建物及び構築物、国内子会社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	626	594
1年超	754	516
合計	1,380	1,111

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、これらについては信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資その他の資産「その他」については、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に関係会社取得に係る資金調達であります。またファイナンスリース取引に係るリース債務は主に設備投資に係るものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、定期的に残高管理を行っております。

投資その他の資産「その他」については、新株予約権付約束手形に対する投資等であり発行元の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。なお金融機関との間に財務制限条項があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,335	20,335	-
(2) 売掛金	1,485		
貸倒引当金 1	14		
	1,471	1,471	-
(3) 長期貸付金	152	154	2
(4) 投資有価証券 2	17	17	-
資産計	21,977	21,979	2
(1) 買掛金	1,732	1,732	-
(2) 短期借入金	34	34	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	695	695	-
(4) 1年以内のリース債務	445	443	1
(5) 未払売上割戻金	3,089	3,089	-
(6) 未払法人税等	642	642	-
(7) 長期借入金	11,127	11,127	-
(8) 長期リース債務	1,987	1,981	5
負債計	19,754	19,747	7



当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,045	19,045	-
(2) 売掛金	1,458		
貸倒引当金 1	15		
	1,443	1,443	-
(3) 長期貸付金	158	160	2
(4) 投資有価証券 2	21	21	-
(5) 投資その他の資産「その他」	78		
貸倒引当金 3	78		
	-	-	-
資産計	20,668	20,670	2
(1) 買掛金	1,523	1,523	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	693	693	-
(3) 1年以内のリース債務	457	454	2
(4) 未払売上割戻金	2,454	2,454	-
(5) 未払法人税等	166	166	-
(6) 長期借入金	10,405	10,405	-
(7) 長期リース債務	1,714	1,707	6
負債計	17,414	17,405	9

1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 投資有価証券は連結貸借対照表上、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3. 投資その他の資産「その他」については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (5) 投資その他の資産「その他」

投資その他の資産「その他」は貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

負 債

## (1) 買掛金、(4) 未払売上割戻金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 1年以内のリース債務、(7) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,335	-	-	-
売掛金	1,485	-	-	-
長期貸付金	28	123	-	-
合計	21,850	123	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,045	-	-	-
売掛金	1,458	-	-	-
長期貸付金	39	119	-	-
投資その他の資産「その他」	-	56	-	-
合計	20,542	175	-	-

投資その他の資産「その他」のうち、償還予定額が見込めない22百万円は、上記に含めておりません。

## 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	695	695	695	695	9,040	-
リース債務	445	385	439	201	208	752
合計	1,140	1,081	1,135	896	9,249	752

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	693	693	693	9,017	-	-
リース債務	457	381	376	207	217	531
合計	1,150	1,074	1,070	9,225	217	531

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17	10	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	17	10	7

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	10	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	21	10	11

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。なお確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。また当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,188百万円	3,644百万円
勤務費用	62	59
利息費用	141	120
数理計算上の差異の発生額	215	152
退職給付の支払額	287	182
その他	245	23
退職給付債務の期末残高	3,644	3,464

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,222百万円	1,853百万円
期待運用収益	128	106
数理計算上の差異の発生額	257	20
事業主からの拠出額	172	154
退職給付の支払額	287	182
その他	124	5
年金資産の期末残高	1,853	1,905

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	336百万円	349百万円
退職給付費用	31	28
退職給付の支払額	18	12
退職給付に係る負債の期末残高	349	366

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,644百万円	3,464百万円
年金資産	1,853	1,905
	1,790	1,558
非積立型制度の退職給付債務	349	366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,138	1,924
退職給付に係る負債	2,138	1,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,138	1,924

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	62百万円	59百万円
利息費用	141	120
期待運用収益	128	106
数理計算上の差異の費用処理額	308	236
簡便法で計算した退職給付費用	31	28
その他	64	-
確定給付制度に係る退職給付費用	479	337

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	412百万円	388百万円
合計	412	388

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	933百万円	545百万円
合計	933	545

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	50.7%	30.3%
株式	47.9	68.4
現金及び預金	1.4	1.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	3.53%	3.79%
長期期待運用収益率	6.00	7.00

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度135百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	274	204

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	-	126

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名	当社執行役 1名	当社執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,036,800株	普通株式 1,000,000株	普通株式 2,000,000株
付与日(割当日)	平成18年7月1日	平成26年12月11日	平成28年6月9日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	発行総数の33.3%については平成18年7月1日から平成19年6月30日。他の33.3%については平成18年7月1日から平成20年6月30日。残りの33.4%については平成18年7月1日から平成21年6月30日。	自平成26年12月11日至平成36年6月10日	自平成28年6月9日至平成37年12月8日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成28年6月30日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の1年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。	自平成36年6月11日至平成36年12月10日	自平成37年12月9日至平成38年6月8日

(注) 株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第7回 ストック・オ プション	第11回 ストック・オ プション	第12回 ストック・オ プション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,000,000	-
付与	-	-	2,000,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,000,000	2,000,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,036,800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,036,800	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	第7回 ストック・オ プション	第11回 ストック・オ プション	第12回 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	1,313	2,271	1,380
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評 価単価(円)	121	(注) 1,094	696

(注)平成26年11月25日の取締役会決議に基づいて発行したストック・オプションについては条件変更を行いましたが、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日の公正な評価単価以下となったため、公正な評価単価の見直しを行っておりません。





## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	13百万円	13百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	941	335
未払有給休暇	81	74
代理店研修会議費引当金否認	165	157
たな卸資産評価損等	347	124
未払事業税等否認	169	145
退職給付に係る負債	757	676
研究開発費否認	110	128
未確定債務	278	301
繰越欠損金	178	1,206
外国税額控除	1,057	1,459
その他	286	539
繰延税金資産小計	4,385	5,161
評価性引当額	245	2,668
繰延税金資産合計	4,140	2,493
繰延税金負債		
無形固定資産	1,096	1,225
のれん	619	673
その他有価証券評価差額金	2	3
その他	380	106
繰延税金負債合計	2,099	2,009
繰延税金資産(負債)の純額	2,041	483

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,519百万円	708百万円
固定資産 - 繰延税金資産	137	171
流動負債 - その他	-	14
固定負債 - 繰延税金負債	615	381

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	31.4%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.8	93.8
在外連結子会社の損失	14.3	11.1
評価性引当額の増減額	1.3	1,542.4
関係会社税率差異	11.0	234.4
米国子会社の法人税の不確実性評価額	23.0	281.9
研究開発費税額控除	4.1	28.6
その他	6.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.8	1,696.7

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この税率変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### （企業結合等関係）

該当事項はありません。

#### （資産除去債務関係）

一部の国内子会社の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務としております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前連結会計年度は88百万円、当連結会計年度は88百万円であります。

#### （セグメント情報等）

##### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に栄養補給食品等を生産・販売しており、国内及び海外においては北米、アジア地域にそれぞれ現地法人を通じて事業活動を展開しております。

グループの管理体制においては日本、北米、その他アジアの地域的区分において経営戦略、製品開発計画を立案し、業績評価を行っております。

従って当社グループは、経営管理単位を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「その他アジア」を報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、栄養補給食品のほかパーソナルケア製品及びホームケア製品を生産・販売しております。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,377	15,680	19,930	41,988	-	41,988
セグメント間の内部売上 高又は振替高	384	5,509	-	5,894	5,894	-
計	6,762	21,189	19,930	47,882	5,894	41,988
セグメント利益又は損失 ( )	1,324	257	436	1,503	750	2,253
セグメント資産	17,356	31,028	11,181	59,565	12,416	47,149
セグメント負債	15,589	14,921	8,877	39,388	10,154	29,233
その他の項目						
減価償却費	284	662	418	1,366	-	1,366
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	412	447	167	1,027	-	1,027

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益又は損失」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,118	13,950	10,613	30,683	-	30,683
セグメント間の内部売上 高又は振替高	54	2,748	-	2,802	2,802	-
計	6,173	16,698	10,613	33,486	2,802	30,683
セグメント利益又は損失 ( )	1,198	1,866	914	245	697	943
セグメント資産	16,871	28,033	7,038	51,943	11,158	40,785
セグメント負債	13,916	14,615	4,959	33,491	8,409	25,083
その他の項目						
減価償却費	262	606	311	1,180	-	1,180
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	269	176	38	483	-	483

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益又は損失」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	36,178	5,810	41,988

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
6,377	14,709	16,088	4,812	41,988

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において独立区分掲記しておりました「マレーシア」の売上高が、連結損益計算書の売上高の額の10%以下となったため、当連結会計年度より「その他」の地域に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「マレーシア」として表示しておりました売上高5,018百万円は「その他」の地域に含めて表示しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
923	2,049	737	149	3,860

## 3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	27,255	3,428	30,683

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
6,118	13,098	6,473	4,992	30,683

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
818	1,737	387	66	3,009

## 3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	658	-	-	658
当期末残高	-	4,959	-	-	4,959

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	594	-	-	594
当期末残高	-	4,309	-	-	4,309

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(4)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	36	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(2)）	45	その他流動負債	3

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(4)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	32	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(2)）	42	その他流動負債	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	パーフェクト・シップ・インク（注2(6)）	米国 デラウェア州	-	ワインのダイレクター・セラリング	-	新株予約権付約束手形への投資	新株予約権付約束手形への投資（注2(3)）	56	投資その他の資産「その他」（注3）	56

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言サービス料の支払については、双方協議の上決定しております。
- (2) IT技術助言サービス料の条件については、双方協議の上決定しております。
- (3) 新株予約権付約束手形の満期期日、利率及び条件については双方協議の上決定しております。
- (4) バーネット&パートナーズ・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットの近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- (5) アルセット・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ポール・ハーレーが議決権の過半数を所有している会社であります。
- (6) パーフェクト・シップ・インクはアスピレーションズ・トラストが議決権の過半数を所有している会社であります。アスピレーションズ・トラストの受託者は当社取締役レジャ・サベットであり、パーフェクト・シップ・インクの取締役を兼務しております。また当社取締役ロジャー・バーネットはピーエス・インベストメント・トラストの受益者であり、ピーエス・インベストメント・トラストは140百万円を、アスピレーションズ・トラストは26百万円をパーフェクト・シップ・インクの新株予約権付約束手形に投資しております。アスピレーションズ・トラストの受益者はワイン・アスピレーションズ・ホールディングス・エルエルシーであり、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーの子会社であります。シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットが議決権の過半数を所有している会社であります。

3. パーフェクト・シップ・インクへの投資その他の資産「その他」に対し、当連結会計年度において、56百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において54百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（非上場）

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,276.94円	1,108.86円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	3.29円	160.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.24円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	44	2,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(百万円)	44	2,182
期中平均株式数(千株)	13,624	13,622
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	214	-
(うち新株予約権)	(214)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,000,000個)。 新株予約権の概要は第4提出会社の状況1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数3,000,000個)。 新株予約権の概要は第4提出会社の状況1株式等の状況(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



## (重要な後発事象)

当社は平成29年6月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第43回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

## (1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

## (2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	25,920,000株
株式併合により減少する株式数	23,328,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,592,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## (3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

## (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年6月9日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	12,769.39円	11,088.60円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額( )	32.90円	1,602.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32.39円	-円

（注）当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	695	693	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	445	457	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,127	10,405	2.9	平成30年～33年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,987	1,714	4.2	平成30年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,256	13,270	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	693	693	9,017	-
リース債務	381	376	207	217

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,130	15,496	23,014	30,683
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	378	248	0	136
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	332	140	208	2,182
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	24.40	10.29	15.29	160.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	24.40	14.10	25.59	144.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	462	438
未収入金	1,294	1,139
未収還付法人税等	-	39
繰延税金資産	11	12
その他	21	6
貸倒引当金	10	-
<b>流動資産合計</b>	<b>778</b>	<b>636</b>
<b>固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,370	2,370
関係会社長期貸付金	595	595
貸倒引当金	595	595
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,760</b>	<b>3,760</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,760</b>	<b>3,760</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,538</b>	<b>4,396</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	1,269	-
未払金	112	113
未払費用	76	80
未払法人税等	144	11
その他	0	1
<b>流動負債合計</b>	<b>3,044</b>	<b>231</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,700	1,299
<b>固定負債合計</b>	<b>700</b>	<b>2,996</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,744</b>	<b>3,227</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	1,205	1,205
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,205</b>	<b>1,205</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	324	324
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	2,973	3,272
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,297</b>	<b>6,596</b>
自己株式	7,328	7,330
<b>株主資本合計</b>	<b>274</b>	<b>571</b>
新株予約権	520	598
<b>純資産合計</b>	<b>794</b>	<b>1,169</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,538</b>	<b>4,396</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
配当金収入	650	560
営業収益合計	650	560
売上総利益	650	560
販売費及び一般管理費	1 459	1 363
営業利益	190	196
営業外収益		
その他	1	0
営業外収益合計	1	0
営業外費用		
支払利息	2 77	2 77
営業外費用合計	77	77
経常利益	115	119
特別利益		
新株予約権戻入益	-	126
特別利益合計	-	126
特別損失		
貸倒引当金繰入額	606	-
特別損失合計	606	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	491	245
法人税、住民税及び事業税	41	52
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	40	53
当期純利益又は当期純損失( )	450	299

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		利益剰余 金合計	その他利益剰余金			
						別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,424	6,748	7,323	729
当期変動額									
当期純損失（ ）						450	450		450
自己株式の取得								4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	450	450	4	455
当期末残高	100	1,205	1,205	324	3,000	2,973	6,297	7,328	274

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	245	974
当期変動額		
当期純損失（ ）		450
自己株式の取得		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	274
当期変動額合計	274	180
当期末残高	520	794

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	1,205	1,205	324	3,000	2,973	6,297	7,328	274	
当期変動額										
当期純利益						299	299		299	
自己株式の取得								2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	299	299	2	296	
当期末残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,272	6,596	7,330	571	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	520	794
当期変動額		
当期純利益		299
自己株式の取得		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	77
当期変動額合計	77	374
当期末残高	598	1,169

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
未収入金	294百万円	139百万円
流動負債		
一年内返済予定の長期借入金	2,696	-
未払金	125	137
未払費用	25	25
固定負債		
長期借入金	700	2,996

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	3,760百万円	3,760百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
連帯債務(偶発債務)	11,822百万円	11,099百万円

## 3 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、当社は連帯債務者となっております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
日本シャクリーホールディングス株式会社	11,822百万円	日本シャクリーホールディングス株式会社 11,099百万円

## (損益計算書関係)

1 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	82百万円	72百万円
支払手数料	28	4
株式報酬費用	274	204
会計監査報酬	44	52
弁護士報酬	16	14
株式関係費	11	14

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への支払利息	77百万円	77百万円

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,760百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,760百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	67百万円	81百万円
貸倒引当金	185	194
その他	15	16
繰延税金資産小計	269	292
評価性引当額	257	279
繰延税金資産合計	11	12
繰延税金資産(負債)の純額	11	12

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	31.4%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.5	70.2
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	22.9	9.8
評価性引当額	37.2	9.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	-
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	21.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この税率変更により、財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	606	-	10	-	595

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーであります。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(第43期第2四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出。

(第43期第3四半期)(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年6月3日関東財務局長に提出。

事業年度(第39期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度(第40期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度(第41期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年6月3日関東財務局長に提出。

(第42期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第42期第2四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第42期第3四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、シャクリー・グローバル・グループ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 正典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。